

## 土砂災害警戒情報の発表対象地域を見直します

和歌山県と和歌山地方気象台は、市町村長が発表する避難指示や住民の自主避難の判断等を支援するため、平成19年4月より土砂災害警戒情報を発表しています。

今般、土砂災害警戒区域等が存在しない平野部や海岸部で人家の存在しない土砂災害のおそれが少ないと考えられる地域について、土砂災害警戒情報の発表対象地域から除外することとしましたのでお知らせします。

なお、除外された地域では、土砂災害警戒情報の判定は行われなくなることになります。このことにより、より適切に土砂災害警戒情報を発表することが可能となります。

また、土砂災害に関する警戒判定メッシュ情報<sup>※1</sup>についても土砂災害警戒情報の発表対象地域から除外されるようになります。

なお、除外の適用日時等は下記のとおりです。

### 記

1. 除外適用日時

令和3年6月3日（木）13時

2. 対象市町

和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市、有田市、有田川町、広川町、由良町、日高町、美浜町、御坊市、印南町、田辺市田辺、白浜町、すさみ町、串本町、那智勝浦町、新宮市

3. 除外する地域について

土砂災害のおそれが少ないと考えられる平地部や海岸部等の土砂災害警戒区域等が存在しない地域を土砂災害警戒情報発表の対象から除外（別紙参照）。

※1 土砂災害に関する警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下 URL を参照してください。

・和歌山県ホームページ: <土砂災害警戒判定分布図>

<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/mainDoshaMap.html?scd=000>

・気象庁ホームページ: <土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）>

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

問合せ先：

和歌山県砂防課 担当：西岡（電話：073-441-3171 FAX：073-441-3173）

和歌山地方気象台 担当：北村（電話：073-422-5348 FAX：073-435-3132）

土砂災害警戒情報の発表対象地域から除外となる地域

